

1. 取組状況

様式 3

財政支援期間終了後について【4 ページ以内】

財政支援期間終了後の事業展開（構想調書からの転載）	財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画
本事業における構想は、本学が創立 100 周年を迎える 2031 年に、「世界適塾」として世界トップ 10 の研究型総合大学になることを目指すものである。この目標の達成に向かって本年を「世界適塾元年」と位置付け、世界への飛翔を誓い様々な取組を進めている本学にとっては、今回の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の対象期間となる今後 10 年間は、いわば、その頂きに向かって、17 年後に山を登り切ることができるかどうかの真価が問われる期間と認識している。 本構想の要諦は、これまで本学が独自に伸長を図ってきた特色ある教育プログラムや、様々な成果を産んできた研究活動を次の段階に引き上げるために、 ①クォーター制（3 学期制）の導入など教育の実施体制を世界標準化し、 ②本学独自のイノベティブな教育プログラムが更に充実し、その戦略化・体系化が図られ、学生の主体的な学びがよりよく実現されるよう柔軟な学修体制を整備するとともに、 ③それらのために必要な組織体制の再編とマネジメント改革に取り組むことである。 これらは、いわば、これまで培ってきた本学の教育に係る既存の資源を、その持続可能性に留意しながらより構造的なものへと転換させるものであり、その過程を通じ、例えば授業科目数の見直しや、学際横断的な授業科目や副専攻・副プログラム等の体系化と、「知の統合」に係るプログラム群（Platform of synthesis）への整理統合が進むなど、教育研究に係る既存の資源が全学的見地から重点化されていくプロセスが進行する。このように、本補助事業を実施する過程で上記①～③を着実に実行することにより、これまで多彩でありながら効率や効果、全学実施か否かという点で一定の課題もあった教育プログラムを、財政支援期間終了後においても着実に継続する体制が整うものと考えられる。 これらに加え、 ④ブランディングや情報発信を含めた教育研究の戦略的な国際展開を図り、国際的評価を得ることで、本学を起点に多くの優秀な学生・研究者の	【これまでの取組状況】 学内資源の再配分 財政支援期間終了後の事業展開のために、学内資源資金の再配分のシステムを構築している。その具体的内容は以下のとおりである。 ○平成 26 年度から、寄付金収入の本部への留保を 1%から 5%に増収し、引き続き、資金の確保に努めている。 ○平成 27 年度から、大阪大学未来基金及び対企業・個人への渉外活動の基盤体制として渉外本部を設置し、さらに、平成 29 年度から、同本部は卒業生との関係構築を強化するため卒業生室との組織統合を行った。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、未来基金及び寄付金の獲得を拡大している。 ○本学は、これまで共同研究講座や協働研究所制度などの制度を創設し、規模の大きい組織対組織の産学連携体制の構築を行うことにより、共同研究経費などの外部資金の獲得を拡大している。 ○産学共創活動をより一層推進するため、平成 29 年度から産学連携本部を産学共創本部に改組した。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、国内外の産業界との連携を強化している。 ○総長のリーダーシップの下で戦略的に配分する総長裁量経費については、外部資金の間接経費を財源の一部としており、産学共創活動が強化されることで総長裁量経費の増加につながる。これにより令和 3 年度には 30 億円、令和 13 年度には 50 億円の財源を確保する予定としている。 【これまでの取組における課題】 本学では、本事業とともに、自主財源による「博士課程教育リーディングプログラム」や「研究大学強化促進事業」などの補助事業を進めている。それらも含めて考えると、学内資源の再配分だけでは、補助事業の多くが財政支援期間終了

グローバルな還流が生まれ、人的資源の好循環が形成されることが期待され、高度な教育研究をより安定的に実施することが可能となる。

なお、本学では、大学全体として取り組む世界適塾構想の実現に向けて、持続性の観点に立ち、中長期的な視点から学内資源の再配分を戦略的に行うため、部局配分ポストの 10%の大学本部への段階的留保などのマネジメント改革に取り組んできた。本構想により生じた追加的な人件費負担については、一時的には本補助事業による財政支援を受けつつも、長期的には当該戦略的配分ポストを活用して、事業の学内定着を進めることとしたい。

なお、物品費、人件費・謝金、旅費、その他各種経費に関しては、補助事業期間内において、補助金の使途に沿った計画的な執行、真に必要な設備備品の購入等に努めるとともに、事業期間終了後の維持・管理については、大学経費を充てながら、適切に管理を行うこととする。

後、成り立たなくなる状況に陥る恐れがある。したがって、戦略的な資産運用体制を構築し、安定的な財源を確保する必要がある。

【今後の展望】（自走化に向けた具体的取組）

本学では、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下、「SGU」という。）の財政支援終了後を見据えた自走化の実現に向けた取組みについて、SGU のロジックモデルで掲げた初期アウトカムを中心とする大学のグローバル化を推進するため、様々な事業の展開に向けた運営資金の獲得に取り組んでいる。

1. 外部資金等の活用

総長のリーダーシップの下、本省の学長裁量経費に加え、大学独自の外部資金の間接経費等を財源とし、戦略的に配分する「総長裁量経費」の充実を図るとともに、機能強化経費や他の補助金を獲得している。大阪大学 ASEAN キャンパス構想、グローバルナレッジパートナー、海外拠点の運営、卓越大学院プログラム、博士課程教育リーディングプログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムなどの各事業に適正な予算配分を行っている。

なお、外部資金獲得の主な取組みは以下のとおりである。

- (1) 平成 26 年度から、寄付金収入の本部への留保を 1 %から 5 %に増収し、引き続き、資金の確保に努めている。
- (2) 平成 27 年度から、大阪大学未来基金及び対企業・個人への渉外活動の基盤体制として渉外本部を設置し、さらに、平成 29 年度から、同本部は卒業生との関係構築を強化するため卒業生室との組織統合を行った。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、未来基金及び寄付金の獲得を拡大している。
- (3) 本学は、これまで共同研究講座や協働研究所制度などの制度を創設し、規模の大きい組織対組織の産学連携体制の構築を行うことにより、共同研究経費などの外部資金の獲得を拡大している。
- (4) 産学共創活動をより一層推進するため、平成 29 年度から産学連携本部を産学共創本部に改組した。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、国内外の産業界との連携を強化している。

2. 資産運用収入

戦略的な資産運用体制を構築し、安定的な財源を確保するべく、大学経営に有用な財務基盤強化を目指す。

(1) 不動産活用の基本方針に基づく土地等の有効活用による収入増加を図る。

- ・不動産を活用した新たな収益事業の展開
- ・不動産に関する管理運営体制の検証及び見直し
- ・不動産の現状把握及び今後のあり方を提案

(2) 資金運用管理委員会において、資金運用収入の検討を進める。

現在の長期、短期運用に加え、より収益性の高い国立大学法人法における業務上の余裕金の運用を行い、本学の中長期的な財務基盤の強化を図る。

(3) 構内入構料等の自己収入の見直し

構内入構料や諸料金規則などの見直しを進め、雑収入の増収を図る。